

審議事項

愛知県地域保健医療計画圏域項目（案）の提出について

1 趣旨

本日開催の海部医療圏保健医療計画策定委員会において本会議における審議事項の議案として提出することを承認された圏域項目原案を愛知県医療審議会で諮るための圏域項目（案）として愛知県医療計画課へ提出することについて審議する。

2 策定要領

策定の手順は、令和5年2月15日開催の愛知県医療審議会医療体制部会で内容が決定され、令和5年3月29日開催の愛知県医療審議会で決定したことが承認された「医療計画策定要領」に従っている。

医療計画策定要領（抜粋）

C 圏域項目「案」の作成

(a) 事務局は、修正した圏域項目「原案」を策定委員会の意見の基づき修正を加えたうえで圏域会議に諮る。

(b) 修正した圏域項目「原案」については、圏域会議の意見に基づき修正を加えた上で、「案」として令和6年1月31日までに医療計画課へ提出する。

3 スケジュール

- (1) 令和6年1月31日 愛知県医療計画課への（案）提出期限
- (2) 令和6年2月中旬 愛知県医療審議会医療体制部会
- (3) 令和6年3月中旬 愛知県医療審議会
- (4) 令和6年4月1日 次期愛知県地域保健医療計画の計画期間開始